

第2回 屋久島町多目的交流センター整備庁内検討委員会

日時：令和5年9月26日 午後1時30分

場所：本庁舎議会棟 屋久島ホール

1 開会あいさつ

2 報 告

検討委員会設置要綱等の改正について

関係課ニーズ調査について

PFI可能性調査のアンケート結果について

3 協 議

モデルプランについて

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉 会

役 職 名	氏 名
副町長（委員長）	
総務課長（副委員長）	
政策推進課長	
観光まちづくり課長	
建設課長	
福祉支援課長	
健康長寿課長	
教育総務課長	
社会教育課長	
総務課統括係長	
情報防災係長	
財産管理係長	
財産管理係	
地域振興係長	
建築係長	
子育て支援係主幹	
地域支援係長	
社会教育係主査	

屋久島町多目的アリーナ整備庁内検討委員会設置規程
屋久島町多目的交流センター整備庁内検討委員会設置規程

(趣旨)

第1条 老朽化の著しい屋久島離島開発総合センターと~~屋久島勤労者体育館宮之浦体育館~~の後継施設として、文化・スポーツ・防災の機能を有する複合施設を整備することに関し、必要な事項を調査検討するため、屋久島町多目的アリーナ整備庁内検討委員会~~屋久島町多目的交流センター整備庁内検討委員会~~（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) ~~多目的アリーナ~~多目的交流センターの基本計画及び基本設計に関すること。
- (2) ~~多目的アリーナ~~多目的交流センターの整備及び管理運営に係る官民連携手法導入の検討に関すること。
- (3) その他、町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副町長
- (2) 総務課長
- (3) 政策推進課長
- (4) 観光まちづくり課長
- (5) 建設課長
- (6) 福祉支援課長
- (7) 健康長寿課長
- (8) 教育総務課長
- (9) 社会教育課長

(任期)

第4条 委員の任期は、多目的アリーナ基本計画~~多目的交流センター基本計画~~が策定されるまでとする。

(職務)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には副町長を、副委員長には総務課長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 委員会の審議を円滑にするため、ワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループの構成は、審議を要する事項の関係課長及び係長をもって充て、委員長が指名する。
- 3 ワーキンググループに座長を置き、政策推進課長をもって充てる。
- 4 座長は、必要に応じてメンバー以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

多目的交流センターの基本計画について

1. 施設整備内容の整理

1.1 計画地の現状整理

計画地は宮之浦体育館とテニスコートの西側にある駐車場用地とする。計画地とその西側に位置する町道とは高低差があるため、計画地と町道の境界部は斜面地となっている。計画地の接道は南西部で確保できている。



図 1-1 事業予定地の現況

1.2 地域ニーズの把握

多目的交流センターの導入機能を検討するにあたり、庁内関係課、屋久島町文化協会、県立屋久島高校にヒアリングを行った。施設整備に関する意見や要望等の概要を以下に示す。

機能	意見や要望等
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールは現状以上で舞台の袖は現状より広いスペースを要望する ・収容人数 800～1,000 人規模を希望する ・複数団体が同時に利用しても不足のない控室を要望する（現状は控室が不足） ・控室と舞台の出演者動線に配慮してほしい ・音響設備は会議等に対応できる複雑でないものがよい ・照明設備は離島という立地特性上、持ち込みが難しいため、各種イベントに対応できる一定程度のものを希望する ・グランドピアノ、大太鼓、音響反射板を保管できるスペースがあるとよい ・高校としては、演劇や文化祭での出し物の練習や講演会等で使いたい
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では町民が高頻度でスポーツ利用しているため、新施設整備後もその点を考慮してほしい ・9人制バレーコート数に関して、安房体育館との役割分担について丁寧な協議が必要である ・空調はほしいが、バレーやバドミントンなどには風量や風向きに配慮が必要 ・現状は水銀灯で暗いためLED化を要望する ・利用者からシャワー室の設置要望が多く聞かれる
図書	<ul style="list-style-type: none"> ・書架の高さを抑えて室内が見渡せるような図書室としたい ・学習室とは別にゆっくり読書ができる閲覧席を希望する ・おはなし会を行うスペースの動線上に絵本のスペースがあるとよい（図書を借りる人が増えるため） ・寄贈本などの貴重書を適切な温湿度で保管できる書庫を要望する
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から12歳（小学生）までを対象とした屋内のキッズルームとしたい ・キッズルームは年齢層に合わせたゾーニングが必要である ・「木育」を踏まえて、木の遊具やおもちゃを準備したい ・予約なしで好きなときに遊べるようにしたい ・高校としては、キッズルームができれば子どもへ木育を推進する活動やイベントに参加したい

機能	意見や要望等
調理	<ul style="list-style-type: none"> ・調理台 4 台とシンクがある尾之間保健センター程度の調理室がほしい ・調理室を会議室としての利用も可能な設えとするのであれば、調理台に調理器具や食器を保管できなければ、別途それらを保管する棚がほしい ・調理室内は上足とする
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所として活用する際、ホール兼アリーナにはパーティションで仕切り、組立式ベッドを設置して避難環境を整える (パーティション、組立式ベッドの保管場所が必要) ・宮之浦体育館にある保存食を保管する ・福祉避難所 (縄文の苑) に保管してる備品を移動し保管したい ・光回線、Wi-Fi など通信の確保を希望する
管理・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳やおむつ替えができるスペースを要望する
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応の多目的トイレの設置
健康診断対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健診用のバスが施設のエントランス付近に駐車できるスペースがほしい ・視力検査、聴力検査、問診などに対応できる個室がほしい ・検尿がしやすいようにトイレが使いやすい位置にあることを希望する ・健診結果報告会でプロジェクターを使用した説明をするため会議ができるスペースがほしい。男女分かれて保健指導も行うため、2 室に分かれて対応できるスペースがほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートロックなどの施錠解錠方法の確保 ・消防団宮之浦班との協議が必要 (施設整備後の操法場の取り扱いについて)

1.3 施設コンセプトの整理

町の上位・関連計画等において、多目的交流センターは、公共施設再編及びまちづくりの核となる施設として位置づけられている。

また、「屋久島町第二次振興計画」における「まちづくりの7つのテーマ」の、「安全で快適な暮らしを守る」、「住民の結びつきを強くする」、「一生学び、切磋琢磨する環境づくり」を担う施設として期待されている。

そこで、「日常的に町民が集いたくなる施設こそ、有事にも確実に効果が発揮される施設である」ことに着眼し、以下の施設コンセプトに基づき、施設計画を行う。

◆施設コンセプト

「日常的に町民が集いたくなる居場所＝有事にも効果を発揮する防災拠点」

1.4 導入機能の整理

(1) 必要諸室等

離島開発総合センターと宮之浦体育館の複合化という観点と関係各課等のヒアリング結果を踏まえ、施設の導入機能を整理する。

文化スポーツ、図書、子育て支援、調理に関する機能を有するものとし、離島開発総合センターで毎年実施している健康診断にも対応できる施設とする。

また災害時の防災拠点として求められる機能も有する施設とする。

ア 文化スポーツ機能

① ホール兼アリーナ

- ・文化活動利用とスポーツ利用を実現するために、床面には固定席を置かず、必要に応じて座席を並べられる移動観覧席を有する空間とする。
- ・バスケットボールコート1面、9人制バレーボールコート1面、6人制バレーボールコート2面、バドミントンコート4面に対応できる広さを想定する。
- ・天井高さは、宮之浦体育館と同程度（9m程度）とし、空調設備を導入する。

② ステージ

- ・式典や講演など、文化活動利用時の舞台であり、離島開発総合センターと同等の機能を想定する。

イ 図書機能

① 図書室

- ・落ち着いて読書ができたり調べごとができたりする閲覧席と学習室をもつ図書室を想定する。
- ・貴重図書等を保管できる書庫を想定する。

ウ 子育て支援機能

① キッズルーム

- ・0歳から12歳（小学生）を対象とし、体を動かしながら遊ぶことができる空間を想定する。
- ・未就学児、小学生低学年、小学校中高学年など、体格の差がある子どもたちが安心して遊べるようにエリア分けを想定する。

② 授乳・おむつ替えコーナー

- ・乳幼児の利用が最も多いキッズルームに隣接して設ける。
- ・キッズルーム利用者以外の親子も利用できる配置とする。

エ 調理機能

① 調理室

- ・調理台4台程度とシンクがあり、研修会等で利用できる広さを想定する。
- ・災害時には、乳児の離乳食や高齢者の流動食を調理したり、食器を洗浄したりする程度の利用を想定する。（炊き出しの想定はしない。）
- ・調理室内は上足とする。

オ 防災機能

① 防災備蓄倉庫

- ・災害発生時の応急対応として、宮之浦体育館に保管している保存食や福祉避難所で保管している物品等を保管できる広さの倉庫を想定する。

② 非常用発電設備・非常用給水設備

- ・災害発生時の停電対応として非常用発電設備を設置する。
- ・非常用給水設備（貯水槽方式・2t程度）を設置し、半日程度の飲用・雑用水用に対応する。

カ 管理・サービス機能

① 更衣室・シャワー室・トイレ

- ・男女別の他にバリアフリー更衣室を整備し、車いす利用や親子利用にも配慮した、誰もが使いやすい更衣室とする。
- ・乳幼児を連れた人や障がいのある人にも配慮したトイレとする。男女別の他にバリアフリートイレも設置する。（1階バリアフリートイレはオストメイト対応を想定。）

② 会議室・控室

- ・町民や各種団体による活動や交流、イベント時の利用など、幅広い用途で使用できる会議室・控室を設ける。（調理室の会議室利用も検討する）

③ エントランスホール・ロビー・通路等

- ・エントランスホール、ロビー、通路等は、さまざまな目的で集まる利用者の交流スペースや休憩スペースとして利用できる十分な広さと見通しのよさを確保する。
- ・市民活動の発表の場となる展示スペースなどにも対応できるスペースとする。
- ・エレベーターを設置することで、誰もが支障なく上下階の移動ができ、荷物の運搬も容易にする。

④ 無線 LAN (Wi-Fi)

- ・来館者の利便性向上等を目的として、無料公衆無線 LAN サービスを設置する。

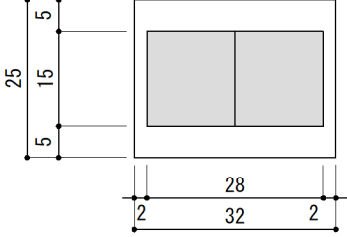
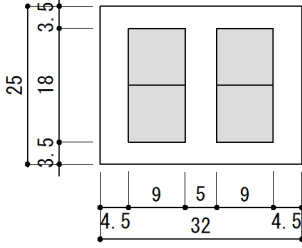
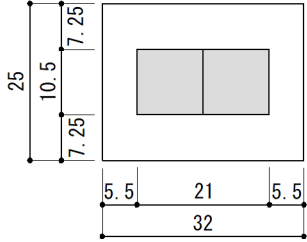
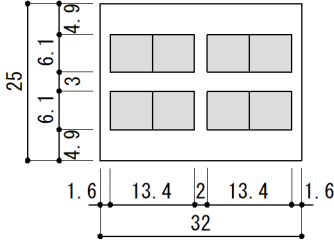
(2) 必要諸室等の想定床面積

必要諸室等における機能性（収容人数や利用方法）や既存施設での保有面積から、各室の概略床面積を以下のとおり想定する。

施設機能	諸室名	概略床面積(m ²)
文化スポーツ	ステージ	270
	ホール兼アリーナ	1,140
	客席収納庫（移動式）	
	客席（固定式）	
	器具庫	
図書	図書室	210
	書庫	
子育て支援	キッズルーム	110
	授乳・おむつ替えコーナー	
調理	調理室（会議室）	70
サービス	控室・会議室	180
	更衣室（男・女・多目的/シャワー室含む）	-
	トイレ（男・女・多目的）	-
	エントランスホール・ロビー・通路等	-
管理	事務室	70
	事務員休憩室	
	事務員用トイレ	
防災	防災備蓄倉庫	80

(3) コートレイアウトの想定図

ホール兼アリーナのコートレイアウト想定は、以下のとおりである。

バスケットボール1面	6人制バレーボール
 <p style="text-align: center;">32m × 25m</p>	 <p style="text-align: center;">32m × 25m</p>
9人制バレーボール	バドミントン
 <p style="text-align: center;">32m × 25m</p>	 <p style="text-align: center;">32m × 25m</p>

(寸法単位：m)

(4) 防災拠点施設としての機能整理

災害時には、被災された人、高齢者や障がいのある人など配慮が必要な方々など、避難が必要な状況になった町民にとって、良好な避難環境となる中長期避難場所としても整備する。

指定避難場所としての活用を想定し、備蓄物資は発災初期の生命維持や生活に必要な食料・飲料水等を備蓄する。また、避難所の運営に必要な資機材も備蓄するとともに、非常用発電設備や非常用給水設備の整備によるライフラインの確保等、防災拠点としての機能充実を図る。

災害時の施設利用イメージ

諸室	想定利用方法	
	平常時	災害時
ホール兼アリーナ	・文化的催しの利用 ・スポーツ利用	・避難者収容スペース（一般世帯）
舞台	・催しや公演	・食料等支援物資集積スペース
客席	・イベントや試合等での観覧	・避難者収容スペース ・食料等支援物資集積スペース
調理室	・食生活改善の研修会利用等	・乳幼児の離乳食や高齢者の流動食調理 ・食器の洗浄
控室・会議室	・会議、研修会 ・健康診断で検査室として利用	・避難者収容スペース（高齢者世帯等） ・避難所運営スタッフスペース ・ボランティアスタッフスペース ・関係機関の運営スペース（消防、警察等） ※各室で利用方法を使い分ける
更衣室 （シャワー室含む）	・利用者の更衣、シャワー利用	・避難者生活支援スペース
エントランスホール ・ロビー	・交流の場、休憩・飲食スペース ・展示スペース	・避難者受入の対応スペース ・情報掲示、発信スペース
事務室	・施設全体の管理、運営	・避難所の管理運営スペース

防災拠点としての機能イメージ



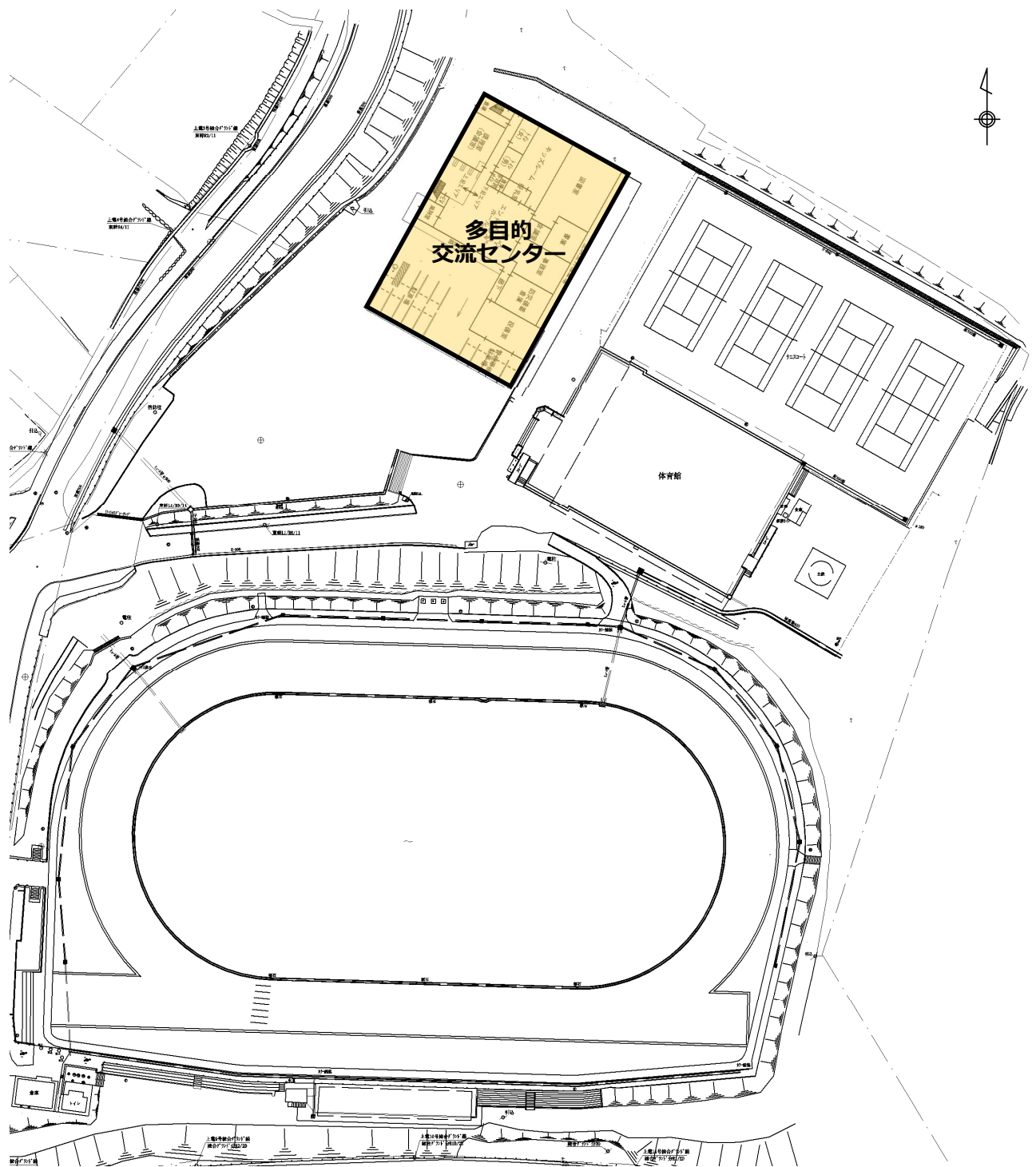
1.5 モデルプラン

(1) 主な計画方針

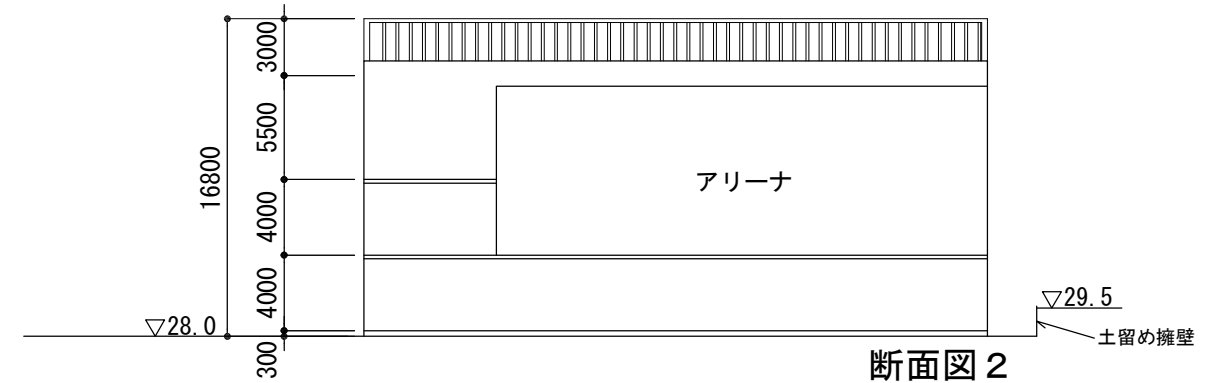
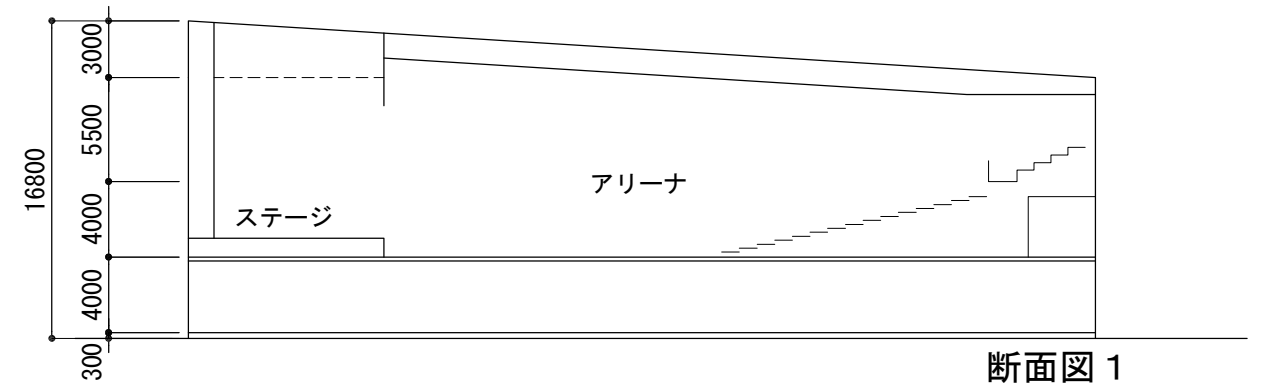
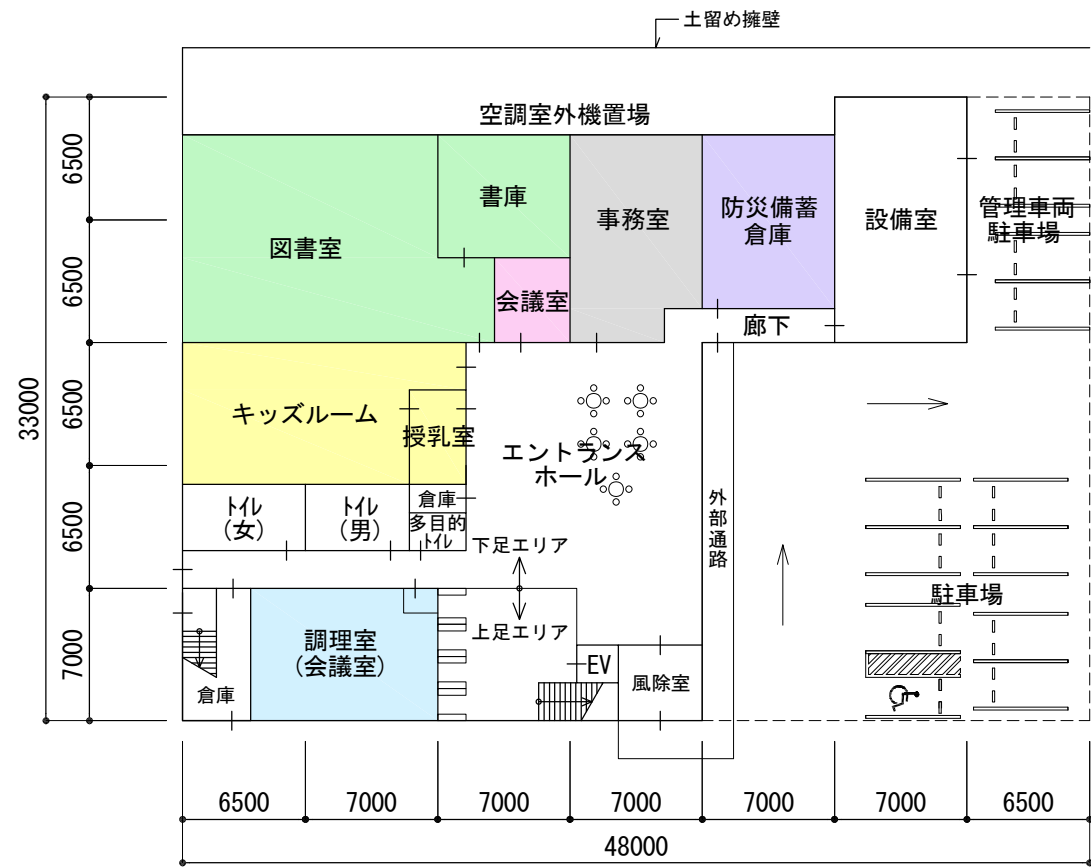
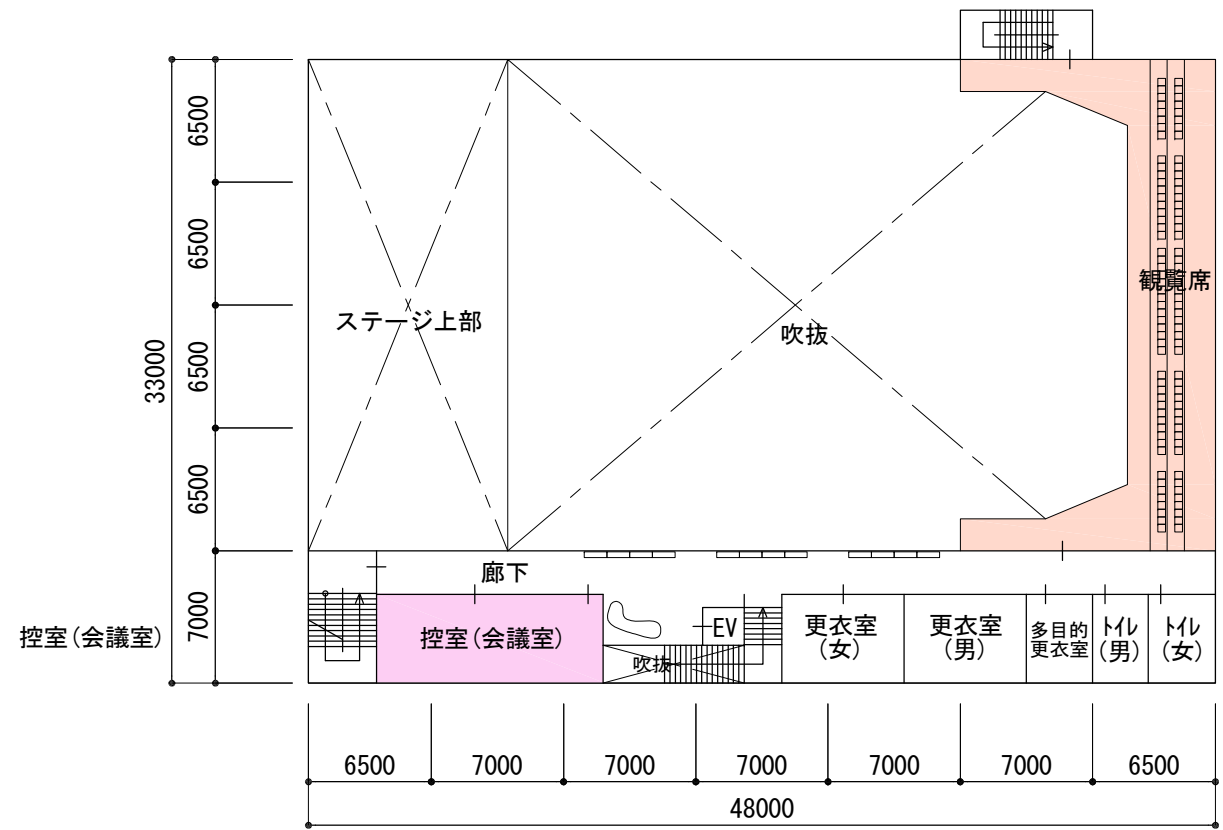
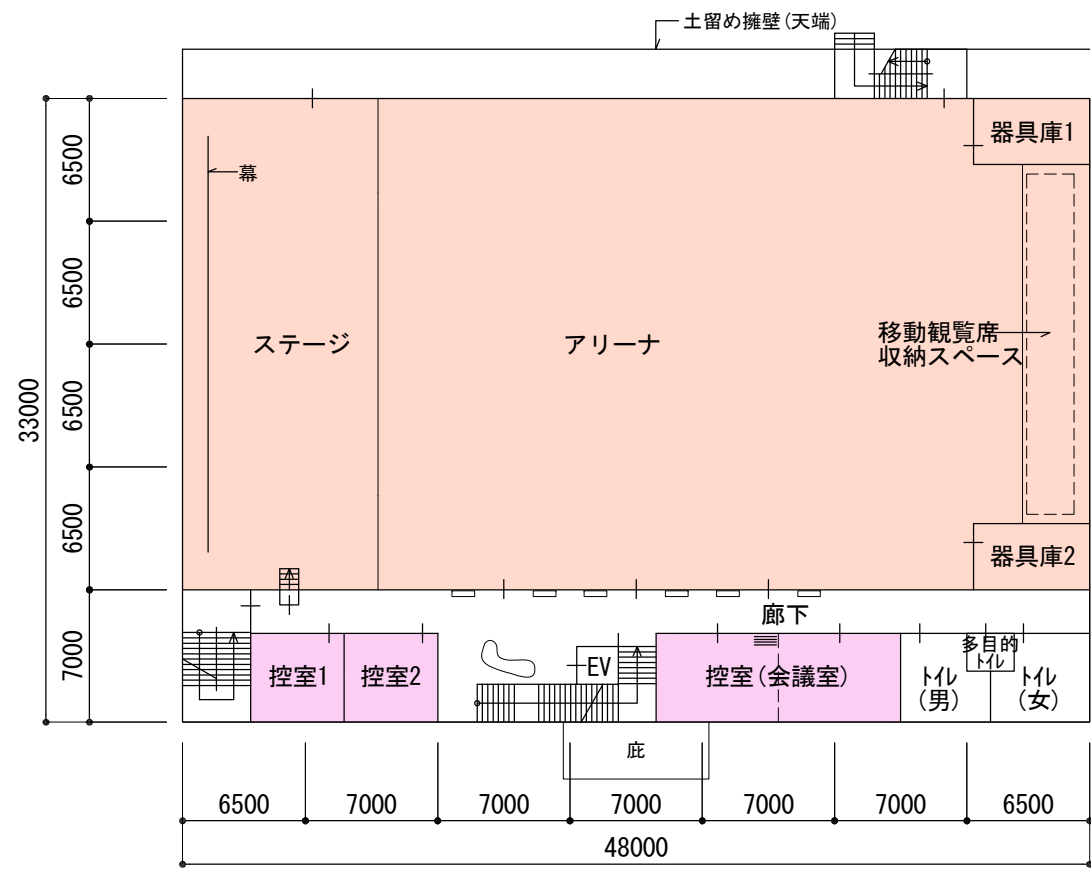
前述の「導入機能の整理」を踏まえ、モデルプランを作成する。主な計画方針は以下のとおりである。
(既に「導入機能の整理」に記載した諸室の計画方針は省略する。)

機能	方針
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> 敷地形状が不整形であり、必要機能に対してゆとりのある敷地面積ではないことから、施設は1棟で構成する 2層分の天井高さが必要なホール兼アリーナやステージは2階に配置し、それ以外の機能を主に1階に配置する 1階階段室付近に上足エリアと下足エリアの境界線を設定し、2階以上を利用する際には上足とする
ホール兼アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 移動観覧席 450 席、スタッキングチェア 500 席、固定席 100 席、合計 1050 席程度を確保 可動式ステージを舞台の前面に設置することで、舞台の拡張に対応する 大型備品の搬入出口を設置する
ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 離島開発総合センターと同等の9m程度の奥行きを確保する
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> おむつ替えコーナーも設け、キッズルームに近接して設置する キッズルームとエントランスホールの両方から出入り可能とする
図書室	<ul style="list-style-type: none"> 舞台の直下に配置することで、スポーツ利用者の上階からの振動の影響をできるだけ避ける
調理室	<ul style="list-style-type: none"> コンロやシンクは壁際に配置し、調理台は可動式のテーブルタイプとすることで、会議室としても利用できる設えとする 上足とし、室の出入口で靴を履き替える

(2) 施設配置



縮尺：1/1000



1階	1,020m ²
2階	1,584m ²
3階	496m ²
延べ面積	3,100m ²

断面図 2
(縮尺: 1/400)

アンケート調査の結果について

1 調査目的・概要

多目的交流センターの整備・管理運営を PPP 事業等の官民連携事業及び多目的交流センターに隣接する総合グラウンド及び憩の森、屋久島総合自然公園の複数施設を一体的な管理運営（バンドリング）事業を実施するためには、民間事業者の参画が不可欠である。そのため、本事業へ参画が想定される民間事業者に意向を確認し、事業の実現性を確認するとともに、民間事業者の意向を聴取し、合理的な範囲で意見を反映させることが重要である。

そこで、民間事業者の意見を反映及び本事業の周知、本事業へ関心を示す事業者を抽出すること等を目的に、本事業に関連する技術及びノウハウ等を有する民間事業者を対象に、アンケート調査を実施した。また、本調査において、総合グラウンド、憩の森、総合自然公園等の一体的な管理・運営事業の実施可能性及び民間収益事業に係るアイデア等について確認した。

調査段階	実施次期	目的・内容	調査方法	調査特性
段階1 広域 サウンディング	8月 下旬 ～ 9月 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 幅広く民間事業者へ事業概要を周知の上、<u>事業へ興味を示す事業者を抽出</u>するとともに、<u>事業全体への意見、民間収益事業に係るアイデア等を収集</u>する <u>事業スキーム検討着手後の早い段階で実施</u>する 	アンケート	紙面実施のため、サンプル数を多く集めることが可能
段階2 競争的 サウンディング	11月 月上旬 ～ 11月 月下旬 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 広域サウンディングで特に本事業への興味を示した事業者に対して実施する 当該事業者の参加を促す<u>具体的な事業スキーム構築に向け、建設的な意見交換を通じ、貴町と民間事業者の事業内容に対するニーズのギャップの把握</u>を行うことで、その解消手段を調整する 	ヒアリング	双方向の意見交換であり、深度の高い回答聴取が可能

(1) 実施方法

事業概要書（案）を送付の上、書面によるアンケート調査を実施した。

(2) 実施時期

令和5年8/17（木）～令和5年9/8（金）

(3) 調査対象企業業種

以下に示す業種の企業を、アンケート調査の対象企業とした。

表 1 アンケート調査対象企業業種

調査対象	企業数	選定理由
建設企業	14 社	・コンソーシアムの代表企業となる可能性が高く、本事業への意見や参画意向等を確認するため、アンケート調査の対象とする。
リース・マネジメント企業	4 社	・コンソーシアムの代表企業となる可能性が高く、本事業への意見や参画意向等を確認するため、アンケート調査の対象とする。
運営企業	5 社	・多目的アリーナの整備・管理運営事業に対する意見や参画意向等を確認するため、アンケート調査の対象とする。
鹿児島県内の指定管理企業	4 社	・本事業への地域性も踏まえた意見聴取が可能と考えられることから、アンケート調査の対象とする。
造園企業	2 社	・総合自然公園や憩の森の利活用に関するアイデアや民間活力導入の可能性等を確認するため、アンケート調査の対象とする。
金融機関	3 社	・民間資金を活用した事業スキーム（PFI 等）を検討していることから、アンケート調査の対象とする。
その他	2 社	—
合計	34 社	

(4) 回収率

アンケート調査の結果、全 34 社のうち、22 社（ほか、回答辞退 3 社）から回答があった。

(9/19 (火) 現在)

表 2 アンケートの回収率

回答率	依頼数	回答数	回答率
建設企業	14	8	57%
リース・事業マネジメント企業	4	3	75%
運営企業	5	4	80%
鹿児島県内の指定管理事業者	4	2	50%
造園企業	2	2	100%
金融機関	3	2	67%
その他	2	1	50%
全企業	34	22	65%

表3 調査対象企業

分類	No.	企業名（匿名）	回収
建設企業	1	建設企業 A	△
	2	建設企業 B	×
	3	建設企業 C	○
	4	建設企業 D	○
	5	建設企業 E	○
	6	建設企業 F	△
	7	建設企業 G	○
	8	建設企業 H	○
	9	建設企業 I	○
	10	建設企業 J	○
	11	建設企業 K	△
	12	建設企業 L	△
	13	建設企業 M	○
	14	建設企業 N	△
リース・事業マネジメント企業	15	リース・事業マネジメント企業 A	×
	16	リース・事業マネジメント企業 B	○
	17	リース・事業マネジメント企業 C	○
	18	リース・事業マネジメント企業 D	○
スポーツ施設運営企業	19	スポーツ施設運営企業 A	○
	20	スポーツ施設運営企業 B	○
	21	スポーツ施設運営企業 C	△
	22	スポーツ施設運営企業 D	○
	23	スポーツ施設運営企業 E	○
鹿児島県内の指定管理事業者	24	鹿児島県内の指定管理事業者 A	△
	25	鹿児島県内の指定管理事業者 B	○
	26	鹿児島県内の指定管理事業者 C	○
	27	鹿児島県内の指定管理事業者 D	×
造園企業	28	造園企業 A	○
	29	造園企業 B	○
金融機関	30	金融機関 A	△
	31	金融機関 B	○
	32	金融機関 C	○
その他	33	その他 A	△
	34	その他 B	○

※○：回収済 ※×：辞退

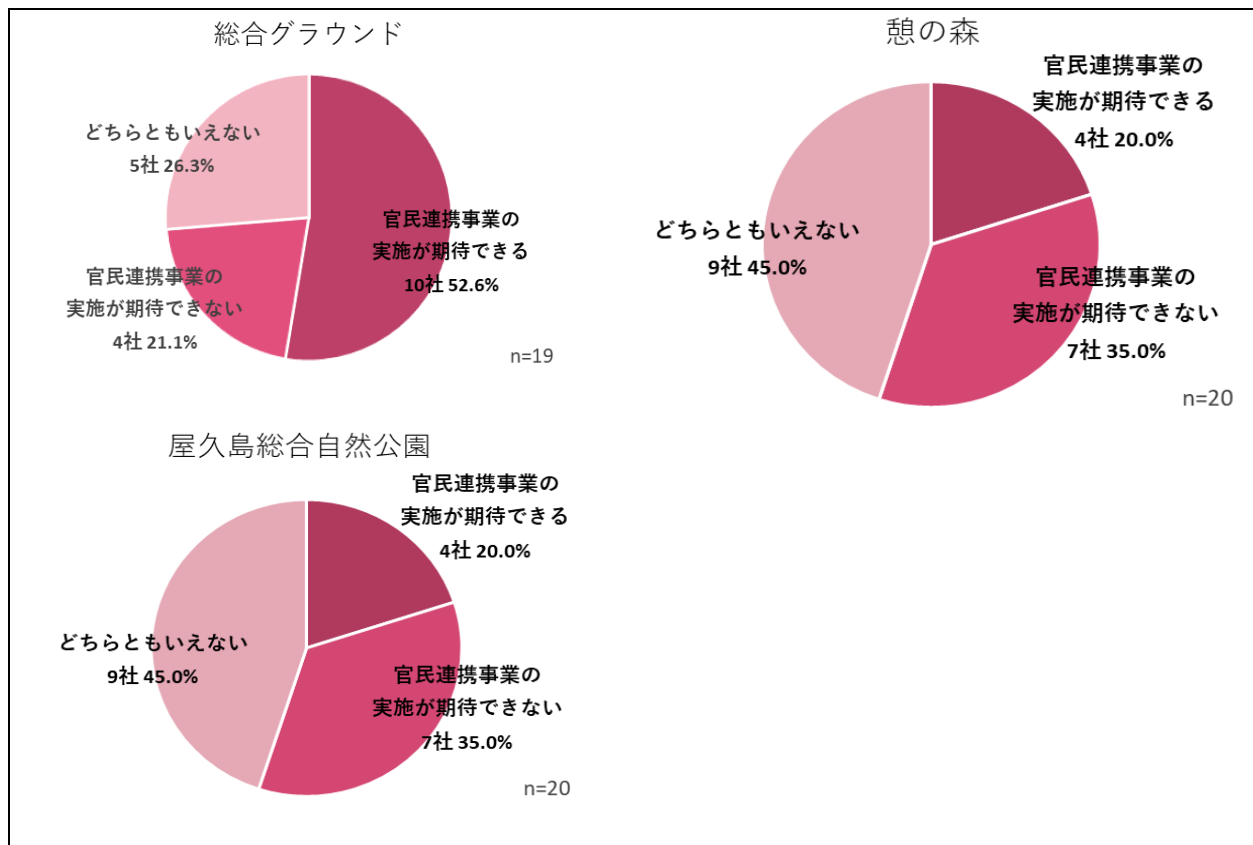
※△：9/19 時点で未回答

(5) 調査結果

設問 1 管理運営施設の官民連携事業の実施可能性について(管理運営施設を単体で管理・運営する場合)

<質問>各管理運営施設(総合グラウンド、憩の森、屋久島総合自然公園)単体で管理・運営する場合における官民連携事業が期待できる施設をご回答ください。

<結果>



<民間事業者からの個別意見あり(機微情報につき非公表)>

<まとめ>

総合グラウンドは、スポーツの試合やイベント等での利用が見込めるため、自主事業を実施することで、施設単体での運営であっても一定程度の官民連携事業の実施が期待できると考えられる。

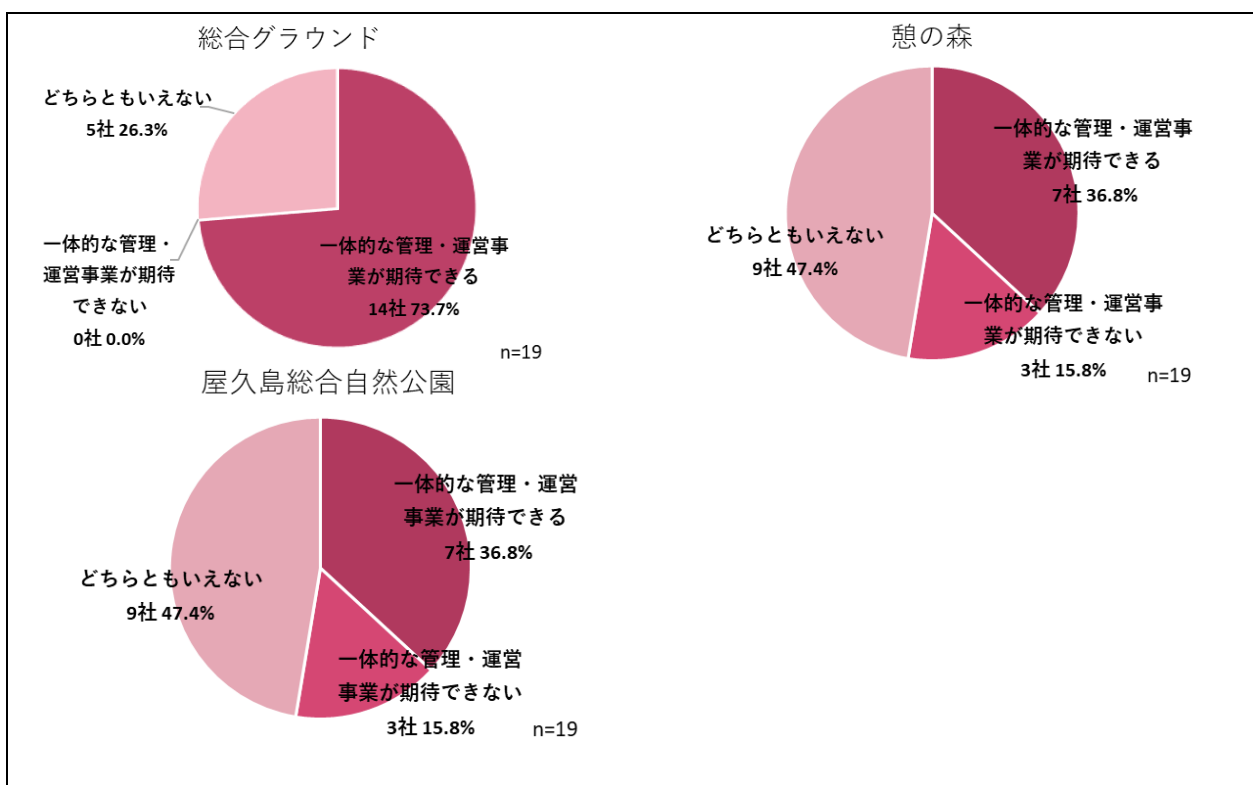
一方、憩の森、総合自然公園は、施設規模や現状の利用者数等を踏まえると、施設単体での官民連携事業の実施は期待できないとの意見が多く、施設単体で事業を実施する場合、独立採算での事業の実施は難しく、十分な指定管理料が必要と考えられる。

設問 2 多目的アリーナ及び管理運営施設の一体的な官民連携事業の実施可能性について

※アンケート調査依頼時は、新施設の仮称を「多目的アリーナ」としていた。

＜質問＞官民連携事業（PPP 事業）により多目的アリーナの建設・管理運営事業と併せて、総合グラウンド、憩の森、屋久島総合自然公園等の一体的な管理運営事業（バンドリング）により、管理・運営施設の有効活用を検討しております。多目的アリーナの建設・管理運営事業と併せて、一体的に管理・運営が期待できる施設をご回答ください。

＜結果＞



＜民間事業者からの個別意見あり（機微情報につき非公表）＞

＜まとめ＞

総合グラウンドは、多目的交流センターと隣接しており、一体的な維持管理・運営の実施が期待できるほか、多目的交流センターと連携した自主事業の実施などにより利用者数の増加が期待できることから、一体的な官民連携事業の実施が期待できると考えられる。

憩の森及び総合自然公園は、多目的交流センターと距離が離れているため、人員配置等の点において、一体的な維持管理・運営による効率化には課題があり、一体的な官民連携事業による効果が発揮しにくいと考えられる。

設問3 各施設における民間収益事業のアイデアについて

＜質問＞多目的アリーナ及び各管理運営施設において、実施が期待できる自主事業や民間収益事業等のアイデアがあれば、現時点での想定で構いませんので、ご記入ください。（グランピングやBBQ施設等）

＜結果＞（主な意見を抜粋）

■多目的交流センター

- ・イベント等の興行、スポーツや文化活動の教室等のプログラム提供。
- ・近接する総合グラウンドと共にスポーツ大会の誘致、開催（但し、県外からの選手や観客の宿泊施設等の問題あり。）。
- ・スポーツジム、カフェ、売店・自販機。
- ・ダンス選手権等のイベント開催。
- ・災害対応型の自動販売機設置、受付窓口でのスポーツ用品などの販売、レンタル。
- ・スポーツスクールや単発のスポーツクリニック、町民運動会など。
- ・各種健康関連講座。
- ・スポーツ教室（バスケ、卓球、バドミントンなど）、フィットネス教室（ヨガ、ピラティス、ダンスなど）。
- ・飲食施設、大会誘致、スポーツ用品・グッズの貸出・販売
- ・宿泊施設、飲食店、キャンプ用品販売店。

■総合グラウンド

- ・スポーツプログラムの実施、自動販売機の設置、コインロッカーの設置、スポーツ用具の販売・レンタル、キッチンカー（大会時等）。
- ・自販機、カフェ、屋内遊戯施設。
- ・イベント時の飲み物等の販売。
- ・スポーツスクールや単発のスポーツクリニック、町民運動会など。
- ・屋外を活用した各種健康関連講座。

■憩の森

- ・自動販売機の設置、BBQ施設。
- ・グランピングなどの宿泊施設
- ・キャンプ場（宿泊・日帰り）の整備による場所貸しやグランピング施設の設置による宿泊事業。
- ・売店・自販機。
- ・大型広場を活用した花火等の実施。
- ・グランピング、BBQなど。
- ・バーベキュー場、ドッグラン。

- ・キッチンカーイベント、音楽イベント、植物鑑賞散策ウォーキングイベント。

■屋久島総合自然公園

- ・自動販売機の設置、BBQ 施設、キッチンカー（野外ステージ利用時等）。
- ・温泉を伴った観光ルートの整備
- ・イベントの開催（マルシェ、バザー、コンサート等）。
- ・売店・自販機、スポーツアクティビティ（ボルダリング、ジップライン等）。
- ・屋外ヨガ教室等。
- ・受付でのタオル等のレンタル。
- ・公衆浴場の運営。
- ・野外音楽イベント、キャンプ体験イベント、植物鑑賞散策ウォーキングイベント、ノルディックウォーキングイベント。
- ・テント泊が出来る音楽フェスなど。
- ・自動販売機、屋外温泉施設、グランピング、変わった自転車の貸出。

設問4 本事業で貴社が懸念されるリスクとその分担等に関するご要望について

<質問> 本事業で懸念されるリスクやその分担等へのご要望があればご記入ください。

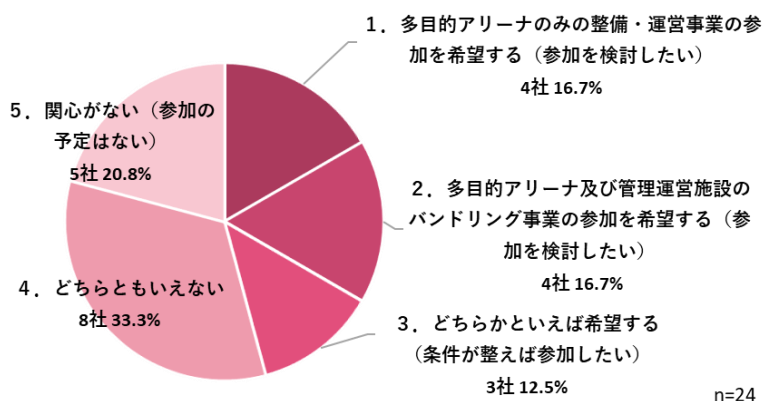
<結果> 機微情報につき非公表

設問5 本事業の関心（参加意向）について

<質問> 貴社では、本事業に関する情報の提供を引き続き希望されますか。

<結果>

	1. 多目的アリーナのみ の整備・運営事業の参 加を希望する (参加を検討したい)	2. 多目的アリーナ及び 管理運営施設のバンド リング事業の参加を希 望する (参加を検討したい)	3. どちらかといえば希望する (条件が整えば参加したい)	4. どちらともいえない	5. 関心がない (参加の予定はない)	合計
建設企業	0社	0社	1社	5社	2社	8社
リース・事業マネジメント企業	0社	2社	0社	1社	0社	3社
運営(スポーツ施設運営企業)	1社	2社	1社	1社	0社	5社
鹿児島県内の指定管理事業者	1社	0社	0社	0社	1社	2社
造園企業	0社	0社	0社	0社	2社	2社
金融機関	1社	0社	0社	1社	0社	2社
その他	1社	0社	1社	0社	0社	2社
合計	4社	4社	3社	8社	5社	24社



<民間事業者からの個別意見あり（機微情報につき非公表）>

<まとめ>

「参加を検討したい」、「条件が合えば参加したい」で回答した事業者は11社（約46%）であり、本事業に関心のある事業者が一定程度存在することが確認できた。

現段階では多目的交流センターの整備事業の詳細な条件等が不明であることなどを理由に、「どちらともいえない」と回答した事業者が8社（約33%）存在していることから、多目的交流センターの具体的な条件等が決定し次第、改めて事業者へ情報共有し、「どちらともいえない」と回答した事業者の関心の有無や、「参加を検討したい」、「条件が合えば参加したい」と回答した事業者の関心の変化等を把握する必要があると考えられる。

今後のスケジュールについて

R5.6.30	第1回庁内検討委員会
8.22	庁内関係各課二ーズ調査
8.28	屋久島町議会全員協議会 進捗報告
	第3回定例議会地質調査費予算要求 (整備候補地の規模・位置の案が決まった段階で、ボーリング調査を行い、軟弱地盤の有無等を確認し建設できるかの判断材料とするもの・・・12月頃実施)
9.26	第2回庁内検討委員会
10.26	第1回 町民検討委員会開催
11月	地質調査設計業務委託・入札・契約
〃	第3回 庁内検討委員会
12月	第2回 町民検討委員会 地質調査実施
R6.1月	第3回 町民検討委員会 基本計画(案)とりまとめ
1～2月	基本計画(案)パブリックコメント
2～3月	基本計画(案)住民説明会
3～4月	基本計画 策定(住民説明会等による補正を踏まえる)

※検討委員会等の進捗によってはスケジュールが後ろ倒しとなる可能性があります。(コンサルタントからの計画策定支援業務は本年度完了が国庫補助要件)